

「心身状態異常なし」

**異常時の起床後の点呼で言わす
のって、おかしくないですか！？**

6月21日に架線（トロリー線）切断における停電発生に伴い、大規模輸送障害が発生しました。

夜中中業務し、朝の3時、4時に到着し、1時間ほどの仮眠で、5時、6時の起床を余儀なくされた乗務員が多数存在したのは事実でした。

また、先日9月17日の台風18号でも輸送障害が発生しました。そして、そのような乗務員が、起床後の点呼で当直助役に対して、「心身状態異常なし」と申告させられたのも事実でした。

まさに「心身状態異常なし」の申告は、単なる乗務員個人に責任を覆い被せるなものでもありません。

会社としては、「たかが寝不足くらい黙って乗れ」というのが腹だと思いますが、乗務員は、異常時の起床後の点呼での「心身状態」の申告を「睡眠不足で体調がすぐれません」とか「寝不足の現状」を、正直に申告する必要があるのではないのでしょうか！？

ケースによっては「安全最優先」と照らし合わせ、乗務員の代替えをする必要も生じます。

いみじくも、会社と組合の業務委員会の場で、乗務員が「寝不足」と申告することについて、会社は、「(乗務員が) 言いづらいことは理解するし、寝不足の気持ちも分かる」とし、「乗務員にはどんどん説明(寝不足の状況を)していただきたい。」と言っています。

**会社は、もっと乗務員の健康状態
に配慮すべきです！**